

温泉成分・禁忌症・適応症等揭示表

- 1 源泉名……牛岳温泉
- 2 泉質……ナトリウム・カルシウム - 塩化物泉(低張性・アルカリ性・高温泉)
- 3 温泉湧出地の泉温……60.0
- 4 浴用に供する場所における温泉の温度……42.0
- 5 本泉1kg中に含有する成分及び量(mg)

成分	分量(mg)
陽イオン	
リチウム	0.44
ナトリウム	690
カリウム	12.1
アンモニア	0.3
マグネシウム	0.21
カルシウム	416
ストロンチウム	5.7
アルミニウム	0.18
鉄()	0.14
陽イオン 計	1,125

成分	分量(mg)
陰イオン	
フッ素	1.44
塩素	1,591
臭素	4.51
硫酸	264.9
炭酸水素	20.32
炭酸	0.50
メタケイ酸水素	3.0
メタホウ酸	4.0
陰イオン 計	1,890

成分	分量(mg)
非解難成分	
メタケイ酸	47.7
メタホウ酸	20.9
非解難成分計	68.6
溶存物質計	3,084
溶存ガス成分	
遊離二酸化炭素	0.11
溶存ガス成分計	0.11
成分総計	3,084
その他の成分	
マンガン	0.016

- 6 温泉の分析年月日……平成11年1月13日
- 7 分析者……富山県衛生研究所 登録番号 富山 - 01

8 浴用の禁忌症

(1) 一般的禁忌症

急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、肺不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般的に病勢進行中の疾患妊娠中(特に初期と末期)

9 浴用の適応症

(2) 一般的適応症

神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔病、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康増進

(3) 泉質別適応症

きりきず、やけど、慢性皮膚症、虚弱児童、慢性婦人病

10 浴用上の注意事項

(1) 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日あたり1回程度とすること。その後は、1日2～3回程度とすること。

(2) 温泉療養のための必要期間は、概ね2～3週間とすること。

(3) 温泉療養開始後概ね3日ないし1週間前後に、湯あたり(湯ざわり又は浴場反応)が現れることがある。「湯あたり」の間は入浴回数を減じ又は中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。

(4) 以上のほか、入浴には次の諸点にたって注意すること。

ア 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初め3分ないし、10分程度とし、なれるにしたがって延長しても良い。

イ 入浴中は、運動浴の場合は別として一般的には安静を守る。

ウ 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で流さない。(湯ただれを起こしやすい人は浴後真水で身体を洗うか、温泉成分をふき取るのが良い。)

エ 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。

オ 次の疾患については、原則として高温浴(42℃以上)を禁忌とする。

(1) 高度の動脈硬化症

(2) 高血圧症

(3) 心臓病

カ 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので、十分注意すること。

キ 食事の直前、直後の入浴は避けることが望ましい。

ク 飲酒しての入浴は特に注意を要する。

11 禁忌症・適応症決定年月日……平成15年5月1日

12 加水……本温泉は、浴槽の深さを一定に保つため、減衰した場合は白湯が供給される。

13 加温……本温泉は、衛生管理のためのろ過循環の際、入浴に適した温度に保つため熱交換器により加温している。

14 循環利用……本温泉は、衛生管理のため、ろ過循環装置を使用している。

15 消毒処理……本温泉は、衛生管理のため、ろ過循環の際、塩素系薬剤を自動注入している。

16 入浴剤の使用……本温泉は、入浴剤は一切使用していない。

17 温泉法施行規則の一部改正に伴う追加掲示……平成17年5月24日